

はじめまして! 外国語指導助手(ALT)です。

8月2日に着任した新しい外国語指導助手を紹介します。



Ciara Marshall

シエラ マーシャル

＜出身＞
アメリカ合衆国 オハイオ州
＜担当学校＞
大内小学校、北杵築小学校、
杵築小学校、大田小学校、
宗近中学校

私は翻訳や通訳の仕事を目指していて、もっと勉強したいと思い日本にやってきました。

杵築市は、私のふるさとの街と大きさや人口が似ていて過ごしやすいです。

みなさんと一緒に、英語や日本語で文化と言葉の交流をしたいです。一緒に英語を話しましょう。よろしくお願いします。



Thomas Park

トーマス パーク

＜出身＞
アメリカ合衆国 カリフォルニア州
＜担当学校＞
八坂小学校、東小学校、護江小学校、
豊洋小学校、杵築中学校

杵築は時間がゆっくり流れていて、おだやかな生活がストレスを忘れさせてくれます。

私は国際経済を勉強していて、英語を通じていろいろな人に会い、言葉の大切さを感じました。ですから、杵築の子どもたちに英語を話す機会を作り、もっと話したいと思ってもらえるように教えていきたいと思います。

navigation

第46回杵築市産業祭・みかん祭り出展希望者募集

農林課 ☎0978-62-1809

地元の新鮮な農産物等の品評会および即売会が行われる「杵築市産業祭・みかん祭り」の出展者を募集します。

【開催日】 平成30年1月13日(土)・14日(日)

【出展時間】 10時～15時

【場所】 杵築市健康福祉センター

【出展料(2日間)】

- ・屋根付広場会場(1コマ幅1.8m×奥行3.6m) 5,000円
※原則火気は使用できません。
- ・軒下広場会場(1コマ幅3.6m×奥行3.6m) 5,000円
- ・運動広場会場(1コマ幅5.4m×奥行3.6m) 5,000円

【出展できる業態(優先度順)】

- ①市内で生産される農林水産物の生産者およびその関係団体
- ②市内に本店又は支店のある商工業者
- ③その他の商工業者(ただし杵築市商工会員に限る)

【応募締切】 10月13日(金)17時

【応募先】

第46回杵築市産業祭・みかん祭り実行委員会事務局
(杵築市農林課) ☎0978-62-1809

※杵築市商工会員の方は、杵築市商工会を經由しご応募ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

※詳しくは農林課・山香農政係・大田振興課および市公式ウェブサイトにてご確認ください。

地域巡回健診のお知らせ

▼近日の実施日程

	実施日	受付時間	会場	健診内容	乳がん
★	9月10日(日)	8時30分～10時30分	山香庁舎	基本・特定・後期高齢者健診、がん検診(大腸、結核・肺、胃、子宮、乳)	マンモグラフィ
	9月16日(土)	8時30分～10時00分	東地区公民館		超音波
★	10月23日(月)	8時30分～10時30分	文化体育館		マンモグラフィ

※★印の日は託児があります。 ※乳がん超音波検査および託児は3日前までにご予約ください。
※詳細は、広報きつき4月号折り込み「平成29年度 健診のお知らせ」もしくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

健康長寿あんしん課 ☎0978-64-2540

きれいな杵築の未来のために

下水道や合併処理浄化槽を利用しましょう

9月10日は「下水道の日」です。この日にちなんで、水の流れのサイクルを一度考えてみませんか?

清らかな水も使われた後には汚水となり、汚水をそのまま流すと自然環境を破壊することにつながります。

杵築市全体の生活環境の向上や水質保全を図るため、「下水道」や、下水道の区域外であれば「合併処理浄化槽」の利用をお願いします。

下水道

下水道は「公共下水道」「特定環境保全公共下水道」「農業集落排水施設」に分かれています。

これらの下水道では、下水道法や水質汚濁防止法等に定められた基準を守り、汚れた水をきれいにしてから公共用水域へ流しています。

◆下水道への接続方法

下水道への接続は、杵築市で指定された工事店へご相談ください。

指定工事店は、杵築市公式ウェブサイトや上下水道課で確認できます。

◆下水道を無断使用していませんか?

業者の申請忘れなどが原因で、知らずに無断使用している場合があります。

下水道の無断使用は違法行為です。下水道を使用しているものの下水道使用料が請求されていない方は、すぐに上下水道課までご相談ください。

◆ご存知ですか?メーターの有効期間

下水道使用料を計算するために各自で設置していただいているメーターにも、計量法に基づく検定有効期間があります。

有効期間は8年です。有効期間が過ぎないように交換をお願いいたします。交換した場合は、上下水道課へお知らせください。

上下水道課 下水道管理係 ☎0978-62-2717



合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は、トイレの水と台所、洗濯、洗面に使用した生活雑排水を合わせて処理することができます。

トイレの水のみを処理する単独処理浄化槽と比べると、放流される汚れは8分の1になります。

このことから、市では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付しています。

◆合併処理浄化槽設置に対する助成

市内(下水道の区域外)において、既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換する個人に対し、補助金が交付されます。

※補助金の交付申請は、必ず着工前に行ってください。

●補助額	5人槽……………	53万2000円
	6～7人槽 ……	61万4000円
	8～10人槽………	74万8000円

生活環境課 環境衛生係 ☎0978-62-1807

浄化槽の維持管理

適正な維持管理が行われていない浄化槽は悪臭や水質汚濁の原因となり、生活環境の悪化を招きます。このため、浄化槽法で浄化槽の使用量に対し浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

保守点検…様々な機器の点検や消毒薬の補充。県知事登録業者に委託することができます。

清掃…浄化槽にたまった汚泥等の引き抜きをします。市町村の許可業者に委託することができます。

法定検査…保守点検や清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。指定検査機関[(公財)大分県環境管理協会]が行います。